

指導行政のポイント

見えてきた“免許改革の枠組み”

菱村 幸彦

さる11月30日、中央教育審議会の「教員の資質能力向上特別部会」において、田村哲夫部会長（渋谷教育学園理事長）からこれまでの審議経過報告が行われた。

免許の修士レベル化を目指す

民主党は、衆院選の選挙公約で教員免許改革を掲げ、政権交代後、高校無償化政策に続く重要政策として教員免許制度の改革に取り組んでいる。選挙公約で掲げた改革の主なポイントは、免許更新制の見直し、教員養成課程の4年制から6年制への転換、専門免許状の創設の3点である。

政権交代直後は、文科省政務3役は、すぐにも免許更新制を廃止し、早急に免許制度改革法案を国会に上程する意気込みだったが、民主党の改革案に対して、多方面からの批判が集中したこともあって、その勢いはややクールダウンした感がある。

で、今年6月に文科省が中教審に諮問した際には、具体的な改革案は示さないで、「専門性の基盤となる資質能力を着実に身に付けられる新たな教員養成・教員免許制度の在り方」「教職生活の全体を通じて教員の資質能力の向上を保障するしくみの構築」など、抽象的・一般的な諮問内容にとどまった。

その後、参院選で民主党が大敗したため、衆参のねじれが生じ、与野党が対立する法案の提出は難しくなった。こうした政治状況も影響したのか、中教審の審議はなかなか進まず、免許制度改革はどうなっているのかと思っていたところ、今回、上記の部会長報告となったわけである。

部会長報告は、まず、教員免許制度について教職生活全体を通じて、教員の資質能力向上を図ることを支援する制度に改革すべきであると述べ、教員養成の修士レベル化について検討を進めるとしている。

そのポイントは、次のとおり。

(1) 当面は、学士課程修了者に暫定的な資格（「基礎免許状」）を付与することを検討する。

（2）教員として採用された後に、必要な課程等を修了すれば修士レベルの資格（「一般免許状」）を付与することを検討する。

（3）教職生活を通じてより高い専門性と社会性を身につけていくことを支援するため、一定の専門性を公的に証明する「専門免許状」を創設することを検討する。専門免許状と10年経験者研修との関連づけについても整理していく必要がある。

（4）免許状区分について、例えば小学校免許状と中学校免許状を併せた「義務教育免許状」、あるいは中学校免許状と高校免許状を併せた「中等教育免許状」とすることについても検討する。

（5）免許状区分について、例えば小学校免許状と中学校免許状を併せた「義務教育免許状」、あるいは中学校免許状と高校免許状を併せた「中等教育免許状」とすることについても検討する。

改革の行先はなお不透明

部会長報告をみると、従来、大学卒業段階で取得できた教員免許を、事実上、大学院修士レベルに引き上げ、かつ、専門免許状の創設も組み込む考え方となっており、ひとまず民主党の選挙公約を踏まえた枠組みとなっている。

もう1つの課題である「免許更新制」について、部会長報告は、「免許状失効という仕組みに問題がある」「教員の自発的な学びにつながっているか」「受講料や手続等が教員の負担となっている」「10年経験者研修との関係の整理が必要」などの問題点を指摘したうえで、教員が自発的かつ不断に専門性を高めることを支援する新たな制度への移行も視野に入れて検討を進めるとしている。

部会長報告については、中教審内部でも異論が多いと聞く。最終的に答申がどのような形になるかはまだわからない。加えて、国会のねじれ状況のなかで、免許制度改革法案が通るかどうかが先行きはなお不透明といわざるを得ない。

（ひしむら・ゆきひこ = (財)学習リサーチ情報研究所 理事長）

本紙は、<http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp> でも掲載

●12月10日発売！ すぐに役立つ具体的記入文例を豊富に収録！ 各A5判／約180頁／定価2100円

『小学校「新指導要録」の記入文例集』 小島 宏【編】

『中学校「新指導要録」の記入文例集』 宮川保之【編】